

令和4年度産地交付金 県枠 (県が設定する県内共通の取組支援) C

※国との協議等により、内容に変更が生じる場合がありますのでご注意ください。

1 大規模露地園芸助成 (継続)

「みやぎの園芸特産振興戦略プラン」に掲げる重点振興品目のうち1品目を新たに1ha以上取り組む農業者に対して、作付面積に応じ交付します。

※露地園芸助成と同時に助成を受けることはできません。取組を継続する場合、3年を限度に交付します。

交付単価 50,000円/10a

2 露地園芸助成 (継続)

収益性の高い水田農業を確立するため、新たに30a以上の団地で露地園芸品目(野菜、花き、果樹)に取り組む農業者に対して、作付面積に応じ交付します。

※大規模露地園芸助成と同時に助成を受けることはできません。取組を継続する場合、3年を限度に交付します。

交付単価 30,000円/10a

3 新市場開拓用米低コスト生産助成 (見直し)

実需と連携した米の輸出等を行う産地づくりに向け、低コスト化に取り組む生産者に対して、作付面積に応じ交付します。

※水田リノベーション事業と同時に助成を受けることはできません。

交付単価 10,000~12,000円/10a

4 加工用米の取組助成 (見直し)

実需との安定的な取引を継続していくため、加工用米の低コスト化又は複数年契約に取り組む生産者に対して、作付面積に応じ交付します。

※水田リノベーション事業と同時に助成を受けることはできません。

交付単価 5,000円/10a

5 飼料用米の低コスト生産助成 (見直し)

水田フル活用の取組として定着を図るため、飼料用米の低コスト化に取り組む農業者に対して、作付面積に応じ交付します。

交付単価 3,000円/10a

7 大豆、麦類、飼料作物等の作付拡大助成 (新規)

実需と結びついた大豆、麦類、飼料作物、WCS用稲の生産拡大に取り組む生産者に対して、前年からの拡大面積に応じ交付します。

交付単価 6,000~8,000円/10a

作付転換営農継続支援事業

主食用米から園芸作物・大豆・麦・飼料作物等への作付転換を促すため、生産資材費の補助や、農業法人等に対して機械・施設の導入に要する経費を補助し、営農継続に向けた支援を行います。

1 生産資材費支援

令和4年産において、主食用米から対象作物への作付転換の取組に要する生産資材費(種苗費・肥料費・農薬費)の一部を補助

対象作物 大豆、麦、園芸作物、WCS用稲(専用品種)、飼料用米(専用品種)、子実用・青刈りとうもろこし

交付単価 品目によって異なります。

2 畑地転換推進事業(園芸作物)

水田を畑地に転換するための土盛等に要する経費の一部を補助

対象作物 施設園芸、露地園芸

補助率 補助対象経費の1/2以内(上限額120万円/10a)

3 機械・施設導入支援

令和4年産以降において、主食用米以外への品目転換・拡大する目標面積*を要件として、機械・施設の導入に要する経費等を補助

※品目ごとに目標拡大面積が設定されています

対象作物 大豆、麦、施設園芸、露地園芸、WCS用稲(専用品種)、飼料用米(専用品種)、飼料作物等

補助率 ハード:補助対象経費の1/2以内
ソフト:定額(補助上限50万円)

【募集期限:令和4年3月22日まで(予算の執行状況によって追加募集します。)】

※一部の事業は、予算成立を前提としており、内容に変更が生じる場合があります。

事業の内容等の詳細は、県地方振興事務所・地域事務所(農業振興部)にお問い合わせください。

宮城県の農業者の皆様へ

過去最大 約4,000ha
作付転換が必要 です!!

主食用米

約4,000ha
転換

園芸作物

拡大 +230ha

大豆

拡大 +1,000ha

飼料作物

拡大 +600ha

令和4年産米は、昨年の作付実績から6.7パーセント(県平均)の作付転換が必要になっています

作物別にみた推進目標 (宮城県)

作物	令和3年(実績)	令和4年(目標)	令和3年産との差
主食用米	6万1,000 ha	生産の目安 5万6,935 ha	▲約4,000 ha
園芸作物	3,368 ha	3,600 ha	+約230 ha
大豆	10,451	11,500	+約1,000
麦類	2,314	2,400	+約100
飼料作物	5,858	6,500	+約600
WCS用稲	2,244	3,000	+約750
輸出用米(新市場開拓用米)	748	900	+約150
加工用米	581	550	同程度

令和4年産主食用米「生産の目安」

市町村名	生産の目安	市町村名	生産の目安	市町村名	生産の目安
白石市	876 ha	多賀城市	176 ha	色麻町	1,286 ha
角田市	1,912	岩沼市	843	加美町	2,705
蔵王町	488	富谷市	276	涌谷町	1,566
七ヶ宿町	119	亶理町	1,513	美里町	2,204
大河原町	233	山元町	773	栗原市	7,918
村田町	464	松島町	469	登米市	8,679
柴田町	475	七ヶ浜町	56	石巻市	4,985
川崎町	570	利府町	140	東松島市	1,679
丸森町	845	大和町	1,235	女川町	1
仙台市	2,463	大郷町	952	気仙沼市	558
塩竈市	2	大衡村	569	南三陸町	248
名取市	1,256	大崎市	8,401	合計	56,935 ha

宮城県農業再生協議会
(宮城県・JA宮城中央会・JA全農宮城県本部)

令和4年3月発行

作付転換すると・・・
次ページに続く

詳しくは、お住まいの地域農業再生協議会(市町村・JA)へお問い合わせください。

主食用米と転換作物を比べてみると・・・(所得のめやす)

需要に応じた米の生産と、主食用米から園芸作物や大豆・麦類、ホールクroppサイレージ用稲、飼料作物など所得が確保できる作物への転換により、持続的な農業経営を確立しましょう!

(単位: 万円/10a)

作物	収入					合計	経営費	所得	主食用米との差 (10a当たり)	備考
	販売額	畑作物 直接支払 交付金	戦略作物 助成 A	産地 交付金 (国) B	産地 交付金 (県) C					
主食用米	8.7	—	—	—	—	8.7	7.6	1.1	—	ひとめぼれ 販売単価 9,500円/60kg 単収 514kg/10a
園芸作物 (ばれいしょ)	14.4	—	—	—	*5.0	19.4	11.1	8.3	7.2万円	販売単価 48円/kg 単収 3,000kg/10a *産地交付金県産 大規模露地園芸助成 (収支は県試算による)
大豆	1.9	2.6	3.5	—	*0.6	8.6	5.2	3.4	2.3万円	全銘柄・全等級平均販売価格 7,117円/60kg 単収 155kg/10a *産地交付金県産は拡大面積のみ対象
小麦	1.2	3.5	3.5	—	*0.6	8.8	4.4	4.4	3.3万円	シラネコムギ2等 1,723円/60kg 単収 398kg/10a *産地交付金県産は拡大面積のみ対象
WCS用稲	2.4	—	8.0	—	*0.6	11.0	7.6	3.4	2.3万円	夢あおば 販売単価 2,000円/ロール 単収 3600kg/10a(12ロール) *産地交付金県産は拡大面積のみ対象
輸出用米 (新市場開拓用米)	8.2	—	—	2.0	1.0	11.2	7.6	3.6	2.5万円	多収品種 販売単価 7,236円/60kg 単収 640kg/10a
加工用米	7.3	—	2.0	—	0.5	9.8	7.6	2.2	1.1万円	ひとめぼれ 販売単価 7,884円/60kg 単収 514kg/10a
飼料用米 (多収品種)	1.1	—	10.5	—	0.3	11.9	7.6	4.3	3.2万円	多収品種(東北211号) 販売単価 528円/60kg 単収 720kg/10a
飼料用米 (一般品種)	1.0	—	8.7	—	0.3	10.0	7.6	2.4	1.3万円	まなむすめ 販売単価 528円/60kg 単収 580kg/10a

○農産物販売額は税込み、令和3年産の販売価格等を参考に試算(ただし、流通に伴う手数料は控除していない)。経費は生産費統計による(家族労働費は除く)。また、米、大豆、小麦の販売額は副産物収入を含む。
○新市場開拓に向けた水田リノベーション事業に申請している場合は、取組品目により3万円/10a、または4万円/10aが支援されます。(交付金等と重複交付されない品目があります)

水田麦・大豆産地生産性向上事業(麦豆プロ事業)【国庫】

団地化を通じた水田麦・大豆産地の生産体制の強化を支援します。

対象作物	麦, 大豆
支援対象者	農業者の組織する団体*, 地域農業再生協議会 *受益農業従事者(原則150日以上)5名
支援内容	①団地化の推進経費(定額) 地域の話し合い、ほ場の簡易な改修・点検、水田地図のデジタル化等の経費を支援 ②営農技術等の導入(15,000円/10a以内) 湿害対策をはじめとする営農技術や新品種等の導入を支援 12種類の営農技術から複数選択することが可能で、単価は1,500円~10,000円/10a ③機械・施設の導入(1/2以内) 例)ブロードキャスター、サブソイラー、作業機械を牽引するためのトラクター、コンバイン、乾燥調製施設等

収入減少のリスクに備え、ナラシ対策(米・畑作物の収入減少影響緩和交付金)や収入保険などのセーフティネットに加入しましょう!

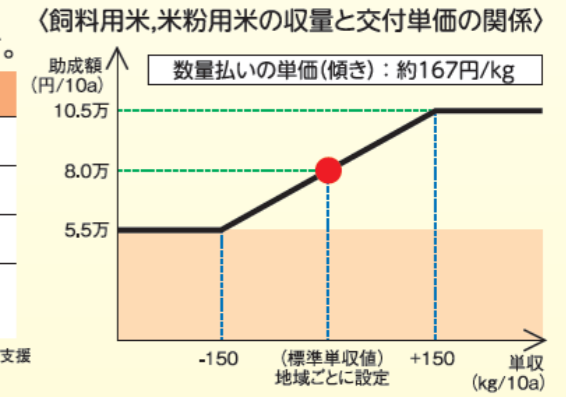
令和4年度の「水田活用の直接支払交付金」の概要

1 戦略作物助成 **A**

●水田を活用して、麦・大豆、飼料用米等を生産する農業者を支援します。

対象作物※1	交付単価
麦,大豆,飼料作物※2	3.5万円/10a※3
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米,米粉用米 (右グラフ参照)	収量に応じ, 5.5万円~10.5万円/10a

※1 基幹作のみ対象 ※2 飼料用とうもろこしを含む ※3 多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10aで支援



2 産地交付金 ●地域の産地づくりに向けた取組を支援します。

●国枠 **B**

取組内容	配分単価
そば,なたね,新市場開拓用米,地力増進作物※4の作付け(基幹作のみ)	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約(3年以上の新規契約を対象)	1万円/10a
飼料用米・米粉用米の複数年契約(令和2年・3年からの継続分のみ)	0.6万円/10a

※4 有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組

●県枠 **C**

県が設定する産地交付金による支援を行います。(次ページ参照)

●地域枠

市町村の地域農業再生協議会が設定する産地交付金の助成がある場合、別途加算されます。(詳細は地域農業再生協議会にお問合せください)

3 水田農業高収益化推進助成

●「水田高収益化推進計画」に基づく、水田での高収益作物への転換等の取組を支援します。

支援内容	交付単価
①高収益作物定着促進支援(②とセット) 高収益作物の新たな導入面積に応じて支援	2万円(3万円※5)/10a ×5年間
②高収益作物畑地化支援 高収益作物による畑地化の取組を支援※6	17.5万円/10a
③子実用とうもろこし支援 子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援	1万円/10a

※5 加工・業務用野菜等の場合
※6 令和5年度までの時限単価。
その他の転換作物に係る畑地化は10.5万円/10aで支援

令和4年度における「水田活用の直接支払交付金」の主な拡充・見直し

令和3年度	令和4年度
1 飼料用米等の複数年契約加算 ●飼料用米・米粉用米の複数年契約加算: 1.2万円/10a	●取組が約9割に達し、複数年契約推進の効果が薄れてきているため、経過措置として、継続分(R2~、R3~)を対象に0.6万円/10aを支援 ●新市場開拓用米の複数年契約加算(1.0万円/10a)を創設
2 地力増進作物への支援	●計画的な地力増進作物による土づくりの取組に対する支援(2.0万円/10a)を創設
3 交付対象水田 ●水張りができない農地(畦畔や用水路がない農地等)は交付対象水田から除外	● 現行ルールを再徹底 ●現場の課題を検証しつつ、今後5年間(R4~R8)に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針
4 多年生作物(牧草)に対する支援 ●当年産において播種を行わず収穫のみを行うものも含め、全ての飼料作物を3.5万円/10aで支援	●生産コストを踏まえ、当年産において播種を行わず収穫のみを行う多年生牧草に対する戦略作物助成の単価を見直し ●当年産において播種から収穫までを行うもの: 3.5万円/10a ●当年産において播種を行わず収穫を行うもの: 1.0万円/10a